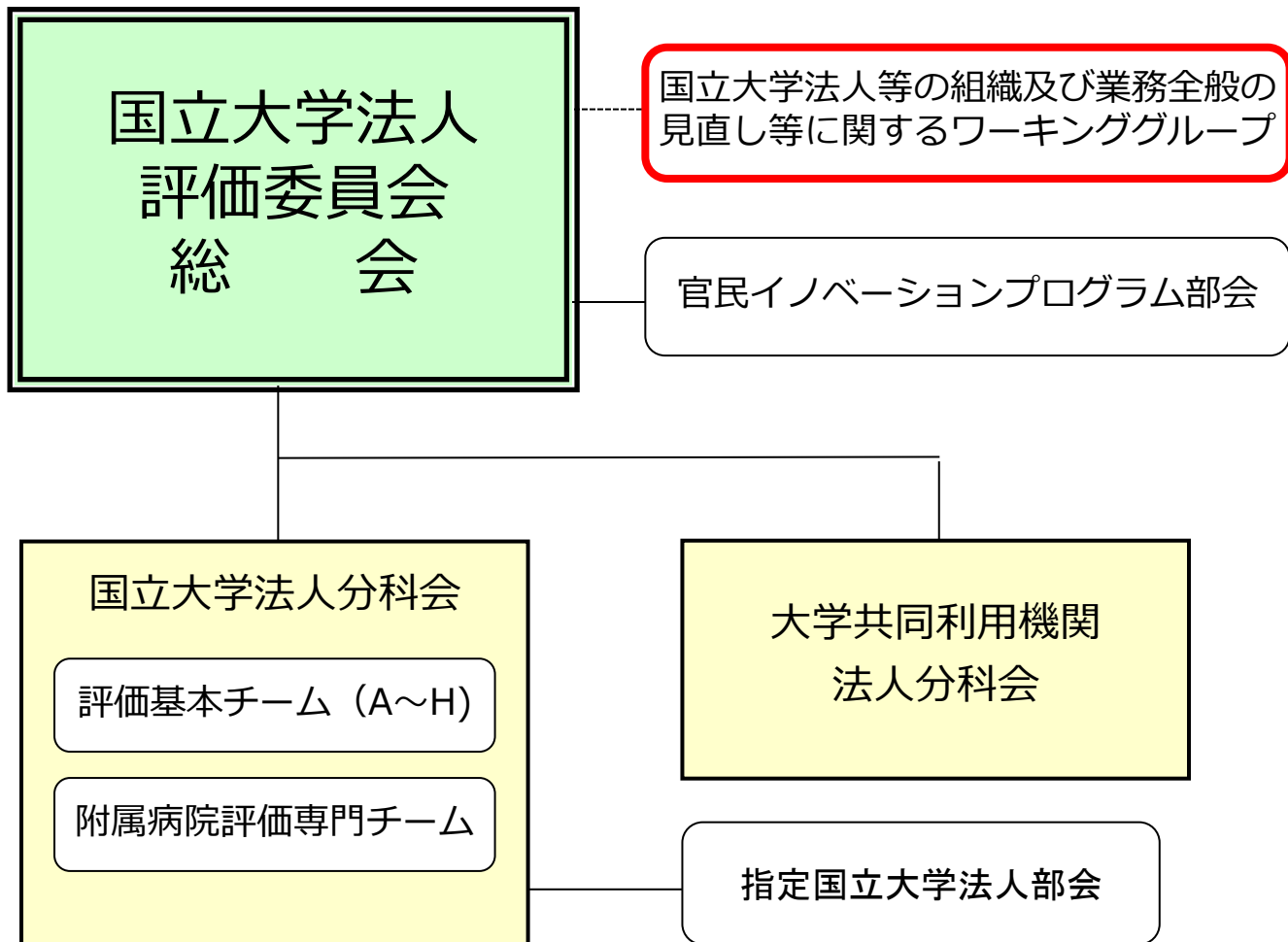


国立大学法人評価委員会

- 国立大学法人法第9条に基づき設置
- 産業界・マスコミ・大学関係、会計関係など様々な委員により構成



主な所掌事務

- 法人の業務実績評価(4年目終了時、中期目標期間終了時)の実施
- 中期目標の策定・中期計画の認可に係る意見を述べること
- 中期目標期間終了時における組織・業務の検討に係る意見を述べること
- 指定国立大学法人の指定に係る意見及び指定の取消しに係る意見を述べること